

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：高吾北広域町村事務組合

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	99.3	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.8	%
全職員	94.6	%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	99.7	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	111.5	%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	78.7	%
31～35年	93.8	%
26～30年	93.4	%
21～25年	88.0	%
16～20年	88.7	%
11～15年	104.6	%
6～10年	93.9	%
1～5年	105.1	%

#### 【説明欄】

2(1)役職段階別において、本庁部局長・次長相当職、本庁課長補佐相当職については女性職員がいないため「—」で表記している。

2(2)勤続年数別の36年以上の差異については、該当する男性職員は行政職だけに対して、女性職員は技能労務職が多いため。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：高吾北広域町村事務組合（消防）

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	56.2	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—	%
全職員	56.2	%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	—	%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	—	%
26～30年	—	%
21～25年	—	%
16～20年	—	%
11～15年	—	%
6～10年	—	%
1～5年	87.1	%

#### 【説明欄】

1 全職員に係る情報について、近年女性の新規採用を増やした結果、給与水準の低い職員が女性に偏っているため。

1 全職員に係る情報について、任期の定めのない常勤職員以外の職員がないため「—」で表記している。

2(1)役職段階別において、該当する女性職員がないため「—」で表記している。

2(2)勤続年数別において、6～36年以上の箇所については、該当する女性職員がないため「—」で表記している。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。